



自動車の
適合性審査を通じて

クルマ社会の 安全・環境を 守る仕事



独立行政法人
自動車技術総合機構
National Agency for Automobile and Land Transport Technology

採用のご案内

自動車検査業務従事職員

応募要項

【応募資格】

1995年4月2日以降生まれの方で以下のいずれかに該当する方

- ・ 大学、短大(高等専門学校を含む)、自動車整備専門学校、高等学校(工業課程)を卒業した方
- ・ 職業能力開発校(自動車整備課程)を修了した方(高等学校を卒業した方に限る)
- ・ 2024年3月までに大学、短大(高等専門学校を含む)を卒業見込みの方*
- ・ 2025年3月までに自動車整備専門学校を卒業見込みの方
- ・ 2025年3月までに職業能力開発校(自動車整備課程)を修了見込みの方(高等学校を卒業した方に限る)

*2025年3月までに大学、短大(高等専門学校を含む)を卒業見込みの方については、2024年3月頃の募集を予定しています。

【採用予定日】

2025年4月1日。なお、既卒者については、2024年10月以降採用の可能性あります。

在学中の方で、2024年3月卒業見込みの方については、2024年4月採用の検討も可能です。

採用情報及び
業務概要



私たちの使命

自動車の適合性審査を通じて、クルマ社会の安全の確保と環境の保全を図ることが独立行政法人自動車技術総合機構の使命です

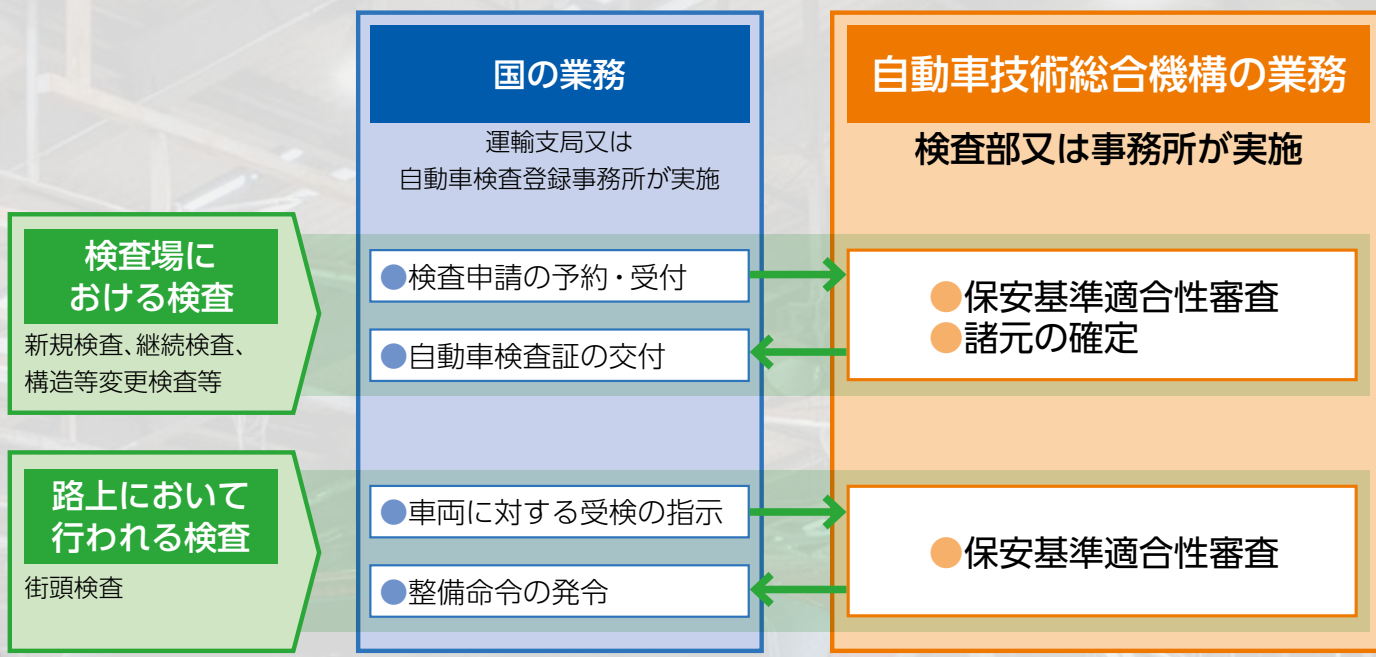
わが国の自動車保有台数は8,200万台に達し、運転免許保有者数も8,100万人を超えるなど自動車は今や国民生活、社会活動にとって欠かせないものとして利用されていますが、同時に交通事故や大気汚染・騒音などの負の影響ももたらしています

これら自動車をもたらす負の影響を軽減するため、運転対策、道路対策と並んで重要なのが自動車を安全で環境にやさしいものとし、これを維持することです
このため、個々の自動車が、国が定める安全・環境に係る基準(保安基準)に適合していることを担保するのが「自動車検査」です

自動車技術総合機構は、自動車の設計から使用段階までを総合的に対応することにより、自動車等の陸上交通に係る国民の安全・安心の確保及び環境の保全を図ることを目的として、旧自動車検査独立行政法人及び旧独立行政法人交通安全環境研究所が統合し、平成28年4月に設立された国土交通省所管の独立行政法人です

自動車検査における 自動車技術総合機構の役割

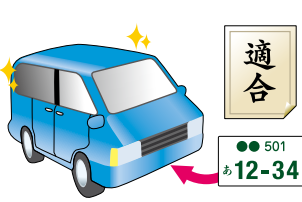
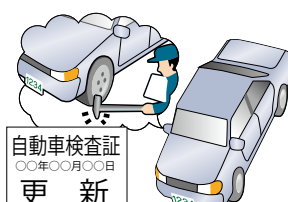


自動車技術総合機構は、道路運送車両法に基づき、
自動車検査において、保安基準適合性審査を担っています。



自動車技術総合機構における検査業務

自動車技術総合機構は、全国93箇所の検査事務所で道路運送車両法に基づき、自動車の検査業務（いわゆる「車検」）を行っています。各検査事務所での検査や街頭検査などを通じて、安全で環境にやさしいクルマ社会を守る役割を果たしています。

自動車検査の主な種類

	新規検査	継続検査	構造等変更検査	街頭検査
検査の種類				
内容	新たに自動車を使用するときに受ける検査 (道路運送車両法第59条) (保安基準適合性審査の他、寸法・重量測定)	自動車検査証の有効期間を更新するときに受ける検査 (同法第62条)	自動車の長さ、幅、高さ、最大積載量等に変更が生じるような改造をしたときに受ける検査 (同法第67条) (保安基準適合性審査の他、寸法・重量測定)	整備不良車や不正改造車等の排除のため路上等において行われる検査 (同法第100条)

検査を通じた社会的貢献

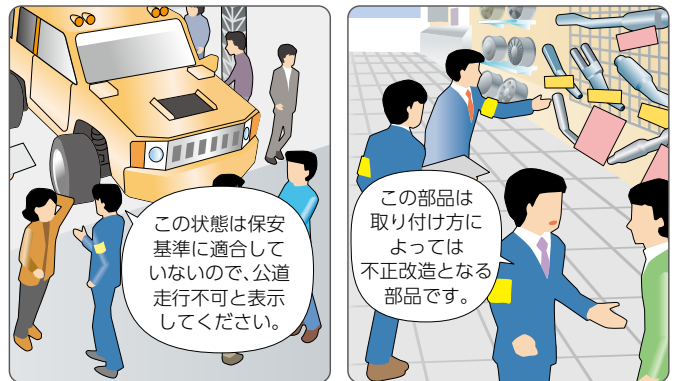
✓ 盗難車両対策

同一性の確認時において、車台番号の不正打刻などの発見により、盗難車両対策に貢献します。



✓ 不正改造防止の啓発活動

カスタム車のショーやカー用品ショップで不正改造防止のための啓発活動を行っています。



✓ リコール対策

リコール対象車の早期発見のために自動車の審査における不具合情報を国土交通省に提供するとともに、リコール対象車の早期改修のために国土交通省の要請に応じて受検者への注意喚起を行うことなどを通じて、国土交通省と連携してリコール制度の円滑な実施に貢献します。

OBD 検査業務の開始に向けた準備

自動運転技術等に用いられる電子制御装置の目に見えない故障に対応するため、電子的な検査（OBD検査）に必要な自動車の技術情報の管理業務及び令和6年10月からのOBD検査業務の開始に向けて準備を進めています。

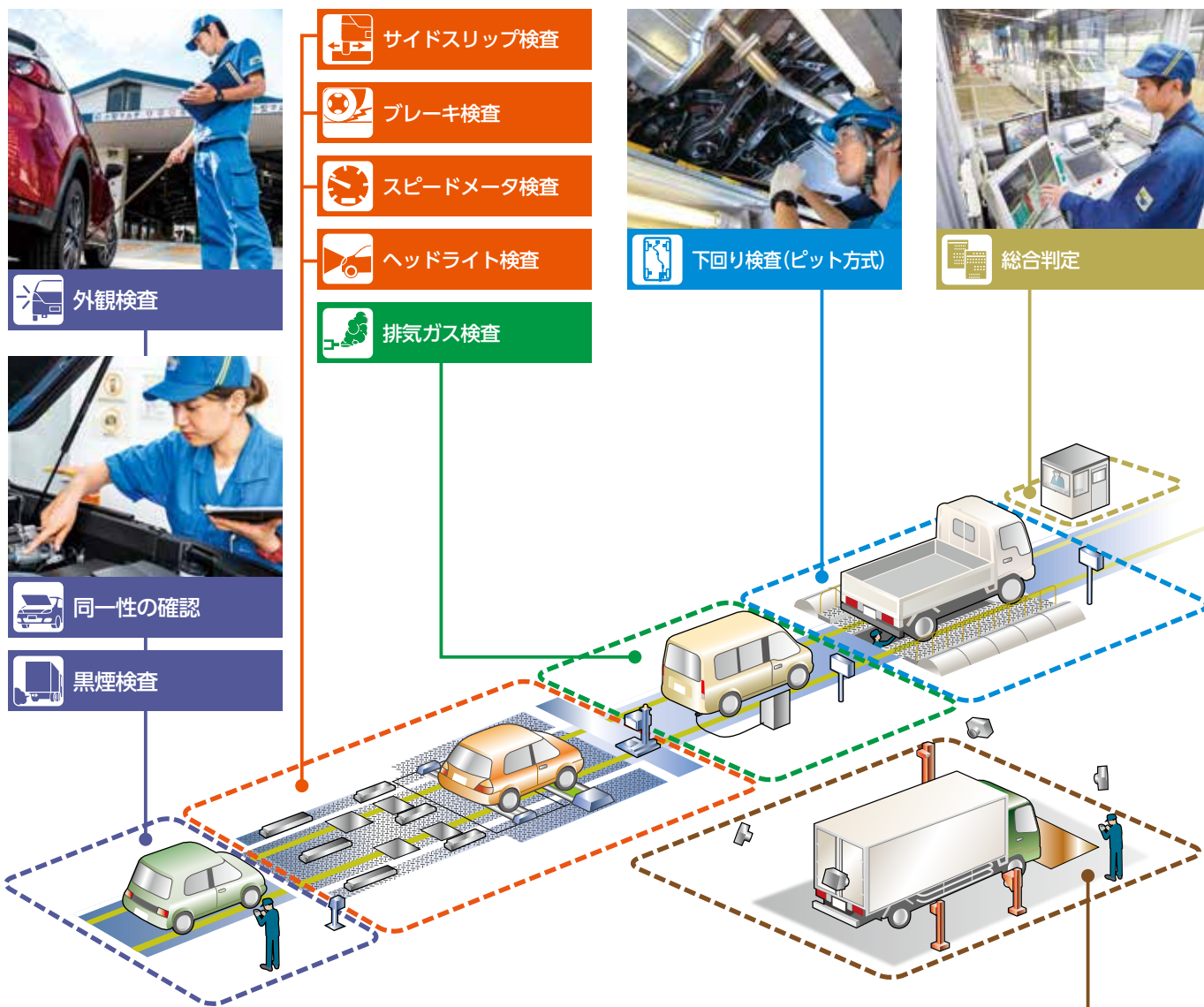


外国の検査機関との連携

外国の自動車検査機関等との交流を通じて検査に関する情報交換を行うとともに、自動車検査に関する国際会議に参画し、自動車検査に係る国際貢献にも一役買っています。



検査業務の一部をご紹介します。



自動車検査職員の1日〔例〕



自動車検査職員の教育・育成

自動車検査職員として必要な専門知識・技能を備えるため、検査経験のレベルに応じた研修を専門の施設(研修センター：東京都八王子市)で行います。



新規採用後に受講する主な研修

その後も経験年数に応じて様々な研修を受講します。



●検査官研修

●初級技術 C 研修

●初級技術 B 研修

●初級技術 A 研修

2～4年目

検査官になるために必要な知識を学びます

●新規採用者技術研修

●新規採用者導入研修

●新規採用者基礎研修

1年目

検査官を補佐するために必要な知識を学びます



参考 交通安全環境研究所の業務内容



自動車型式審査を行い、基準不適合車の流通を未然に防いでいます。

(写真：前面衝突時の乗員保護試験)



自動車リコール制度において不具合事象の原因を特定する等技術的な検証を行っています。

(写真：衝突被害軽減ブレーキの不要作動実験)



自動車型式審査やリコール技術検証のため自動車試験場(テストコース等)があります。

先輩からのメッセージ

平成27年度採用 本部検査部 検査課 **二田水 琢哉**



私は、自動車整備士の専門学校を卒業後、平成27年4月に自動車技術総合機構に就職しました。当機構は、全国に地方検査部や事務所があるため、採用された方は全国各地を舞台に働くことができます。

私の経歴を振り返ると、近畿検査部姫路事務所→関東検査部神奈川事務所→関東運輸局茨城運輸支局→九州検査部熊本事務所となっております。国への出向を含めて現在は5カ所目となる本部検査課に在籍しています。それぞれの場所で頼りになる上司の方や同僚と仕事をすることで、より多くの知識や経験、様々な考え方に触れることができます。

現在私が在籍する本部検査課では、当機構における審査の実施方法を定める審査事務規程の

作成などを行っています。自動車業界の技術発展に伴い保安基準も年々複雑化しているため、審査事務規程の作成に頭を悩ませることも多々ありますが、車社会の安全安心を守るという役割の一端を担っていることにやりがいを感じています。

最後に当機構への応募に際して、自動車の知識がなくて不安な方や、自動車整備士の資格は持っているけど検査基準を覚えることができるか不安という方がいるかもしれませんが、当機構では入社後の充実した研修制度により自動車の構造や関係法令を学ぶ環境が整っていますので安心してください。皆さまと働ける日を楽しみにしています。

令和4年度採用 関東検査部 春日部事務所 **石戸 三奈**



現在、私は自動車の審査業務(車検)を担当しています。自動車の審査は、国民の安全や環境を守るため、自動車が生検と同一であるか、灯火器や消音器などの自動車の装置が正しく機能しているか、破損している箇所はないか等を審査します。また、検査機器を用いてブレーキの制動力や排出ガスの検査も行います。

私は、大学在籍時に自動車の整備や法令について学び、2級ガソリン整備士を取得しましたが、就職当初は覚えることが非常に多く、また、自動車の書面審査では多くの書類を処理しなければならないため、勉強の日々が続きました。その中で、職場の先輩方に手伝っていただいたり、アドバイスをいただきながら取り組むこと

で、自分の成長を実感しつつ安心して働くことができています。

また、自動車審査の現場には、普段見かけることのない建設現場等の大型特殊車両からクラシックカー・バイクなど多種多様な車両が訪れるため、そうした車両を審査できることに楽しみややりがいを感じながら働いています。

休暇は完全週休2日制で夏期休暇や年末年始の休暇もありますのでプライベートを大切にすることができ、制服・防寒具支給もありますので安心して働くことができます。

志望されている皆様と一緒に働けることを楽しみにしています。

令和4年度採用 近畿検査部 検査課 **平野 大地**



私は、令和4年4月に自動車技術総合機構に就職し、車両や書面の審査などの業務を行っています。私が自動車技術総合機構に就職した理由は主に二つあります。

一つ目は、色々な車両を見られることです。車両の審査では、スポーツカーや高級車だけではなく、建設車両や新幹線等を運搬する特殊な車両等、普段の生活では見かけることの少ない様々な車両が訪れるので、日々楽しく働くことができます。

二つ目は、福利厚生が充実していてきちんと休日があることです。土日や祝日はもちろんのこと、有給休暇や夏期休暇などの特別休暇も充実していて、旅行などの予定が組みやすいとこ

ろ魅力的です。

私自身は自動車専門学校で資格を取得し、車両の基本構造なども勉強していましたが、道路運送車両法や審査事務規程などの関係法令を覚えるために日々勉強をしています。しかし、仕事で困ったことがあっても優しい先輩方が資料などを交えながら丁寧に教えてくれるので、知識がどんどん身につけていきます。

さらに、当機構は車両の構造や保安基準などがわからなくても、研修制度が充実しているので安心して働くことができます。私と同じように車に興味がある方はぜひ就職先の候補にしてください。皆様と一緒に働くことができる日を楽しみにしています。

**オン・オフがはっきりしているため、プライベートが充実します!(土日祝日は休み!)
給与、手当等は国家公務員に準拠しています! 賞与も年2回!**

自動車技術総合機構の概要

正式名称

独立行政法人 自動車技術総合機構

業務内容

道路運送車両法に基づく基準適合性審査、リコール技術検証等の業務
国土交通省が行う自動車等の基準策定及び国際標準化を支援するための研究業務

設立及び業務の開始日

平成28年4月1日

資本金

24,867,147,322円

役職員数

1,048名(令和4年4月現在)

検査台数 合計699万台(令和3年度)

新規検査: 99万台

継続検査: 505万台

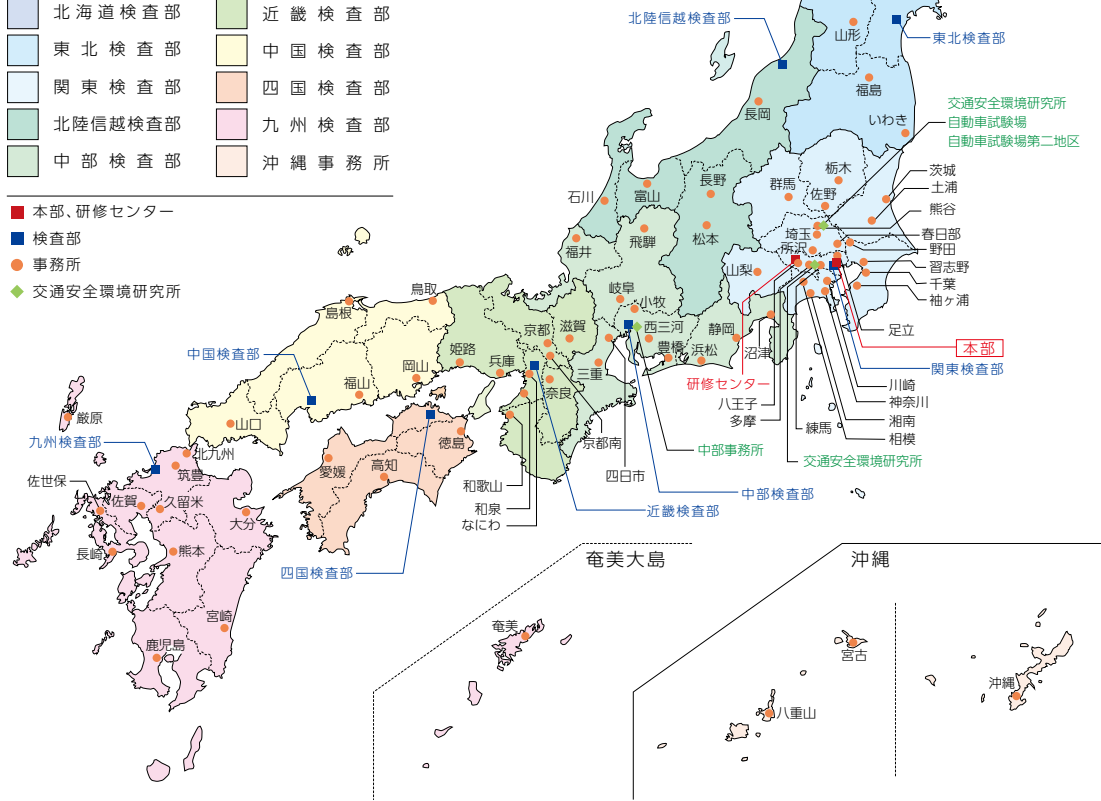
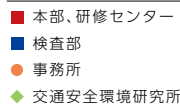
街頭検査: 13万台

その他(構造等変更検査、再検査): 83万台

組織

本部、研修センター、検査部9ヶ所、事務所84ヶ所、交通安全環境研究所

検査部及び事務所配置図



お問い合わせ先

検査部等名	郵便番号	所在地	TEL
本部人事課	〒160-0003	東京都新宿区四谷本塩町4番41号 住友生命四谷ビル4F	03-5363-3442
北海道検査部	〒065-0028	北海道札幌市東区北二十八条東1丁目	011-731-7172
東北検査部	〒983-0034	宮城県仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号	022-782-2260
関東検査部	〒140-0011	東京都品川区東大井1丁目12番17号	03-5796-0290
北陸信越検査部	〒950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島14番26号	025-282-1330
中部検査部	〒454-8558	愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1番地の2	052-351-5441
近畿検査部	〒572-0846	大阪府寝屋川市高宮栄町12番1号	072-812-1819
中国検査部	〒733-0036	広島県広島市西区観音新町4丁目13番13-2	082-233-9172
四国検査部	〒761-8023	香川県高松市鬼無町佐藤20番地1	087-882-1372
九州検査部	〒813-8577	福岡県福岡市東区千早3丁目10番40号	092-673-1268
沖縄事務所	〒901-2134	沖縄県浦添市港川512番地の4	098-877-5111

採用情報の詳細は、<https://www.naltec.go.jp/publication/saiyou/index.html> をご覧ください。

